

2 就業形態

正社員以外の労働者のいる事業所が増加 ——厚労省調査

厚生労働省は2月12日、「令和元(2019)年就業形態の多様化に関する総合実態調査」の結果を公表した。調査は、正社員と正社員以外の労働者の就業形態について、事業所側、労働者側双方から意識面を含めて把握することを目的に実施。常用労働者5人以上の1万7,278事業所とそこで働く3万6,527人の労働者を対象に、2019年10月1日の状況を尋ねている。有効回答率は、事業所調査で43.4%、労働者調査で64.4%（前回調査は2014年に実施）。

事業所調査

8割超の事業所で正社員以外が働く

事業所調査によると、「正社員がいる事業所」は94.5%（前回95.2%）、「正社員以外の労働者がいる事業所」は84.1%（同80.1%）で、前回調査に比べ、正社員以外の労働者がいる事業所の割合が4.0ポイント増加している。

「正社員以外の労働者がいる事業所」では、「パートタイム労働者がいる」が65.9%（前回60.4%）、「嘱託社員（再雇用者）がいる」が19.7%（同18.5%）、「派遣労働者（受け入れ）がいる」が12.3%（同10.1%）、「契約社員（専門職）がいる」が11.3%（同13.0%）となっている。

正社員以外の労働者比率は「ほとんど変わらない」が約半数

3年前と比べた正社員以外の労働者比率の変化を見ると、「上昇した」が16.2%（前回14.1%）、「低下した」が14.6%（同14.2%）、「ほとんど変

わらない」が64.6%（同66.4%）。今後の変化予測については、正社員以外の労働者比率は、「上昇する」が14.9%（前回9.3%）、「低下する」が7.0%（同7.4%）、「ほとんど変わらない」が57.6%（61.0%）となる。

また、正社員以外の労働者比率が「上昇する」と回答した事業所において、今後、比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態（複数回答）については、「パートタイム労働者」が62.4%と最も高く、次いで、「嘱託社員（再雇用者）」が24.2%、「契約社員（専門職）」が13.6%、「派遣労働者（受け入れ）」が12.1%となる。

良質な人材確保や定着性が課題に

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する理由（複数回答）を見ると、「正社員を確保できないため」が38.1%（前回27.2%）と最も高く、次いで、「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」が31.7%（同32.9%）、「賃金の節約のため」が31.1%（同38.6%）となる。

就業形態別に最も高い理由を見ると、契約社員では、「専門的業務に対応するため」が54.4%（前回49.3%）、嘱託社員では、「高齢者の再雇用対策のため」が80.0%（同77.1%）、パートタイム労働者では、「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」が37.4%（同39.2%）、派遣労働者では、「正社員を確保できないため」が47.8%（同32.5%）となる。

また、正社員以外の労働者を活用するうえでの問題点（複数回答）については、「良質な人材の確保」が56.8%

（前回53.8%）、「定着性」が52.5%（同49.1%）、「仕事に対する責任感」が46.0%（同48.6%）で、それぞれ5割程で上位に並ぶ。

労働者調査

都合のよい時間に働けることが魅力

正社員以外の労働者について、現在の就業形態を選んだ理由（複数回答、三つまで）を見ると、「自分の都合のよい時間に働けるから」が36.1%（前回37.7%）と最も高く、次いで、「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」が29.2%（同25.3%）、「家計の補助、学費等を得たいから」が27.5%（同30.5%）となる。

就業形態別に最も高い理由を見ると、契約社員では、「専門的な資格・技能を活かせるから」（49.9%）、嘱託社員では、「専門的な資格・技能を活かせるから」（45.6%）、パートタイム労働者では、「自分の都合のよい時間に働けるから」（45.4%）、派遣労働者では、「正社員として働ける会社じゃなかったから」（31.1%）が挙がる。

高い正社員の職場満足度

職場の満足度DI（「満足」「やや満足」の割合から「やや不満」「不満」を引いたもの）は、「雇用の安定性」（正社員61.4ポイント、正社員以外33.1ポイント）、「福利厚生」（同37.9ポイント、同12.5ポイント）、「賃金」（同21.7ポイント、同6.7ポイント）では正社員の満足度が高く、「労働時間・休日等の労働条件」（同37.0ポイント、同42.8ポイント）では正社員以外が高い。（調査部）